



都市学校連絡協議会

国際交流 オーストラリアの学校を査察し

98年5月都市学校連絡協議会として、全国の仲間とオーストラリアの学校を視察してきました。

シドニーとメルボルンです。メルボルンでは、学校に1年間の総予算が配当され、学校として、全てを運営していくシステムでした。

校長の人事も学校の運営委員会（保護者代表も含む）で決定していく。

5年契約で職員を採用しているのであった。校長も5年先にはどうなるかと話されていた。



一つの学校に幼稚園から高校3年生まで、合計13年間通うことになる。

広大な土地で、

全て平屋作りであった。

学校用務員は、ハンディーマンと呼ばれる人が一人採用されていた。部屋のノートに

用件を記入されていて、端からこなしていく。



シドニーの学校では、州で運営されていて、これは日本と同じ行政での運営であった。

学校用務員も、2名配置されていた。1名は営繕で採用され、もう一名は緑化関係で採用されていた。

仕事によっては、2人一緒にすることもある。外の関係では、芝生の管理が中心であった。広大な敷地であるから。

給食関係はメルボルンと同じであった。

授業中は敷地内はたいへん綺麗に保持されていた。休憩時間になると、全員外でお

菓子などを食べ、食べたゴミは足下に捨てる。自分でゴミ箱にすてる習慣はない。

分業という考えがあるからだという。授業が始まると、清掃の方（民間業者）が綺麗に

掃除をする。本当に綺麗に短時間でやってのける。

同じ国でも州によって運営方法が違ふことや、学校現業職員の位置づけ、また給食の考え方、運営方法など、非常に勉強になった。帰国後報告書を作成して配布したが、感想文程度でもっと充実したものが欲しかったが、各自単組の役員の多忙さもあり、時間的制約などで満足な報告が出来なかったことが悔やまれる。

都市学校連絡協議会OBとして、次回の海外査察をも期待していた

学校用務員・職務内容の協約締結闘争の指針

1976年

1 職務内容の明確化・施行規則位置づけの闘いの総括

3月15日～16日

学校用務員は明治以来、100年余の間、一貫して学校教育の場であり、児童・生徒の学習環境を作り上げ、学校運営上なくてはならない重要な職務になってきた。にも関わらず、学校教育法体系の中に用務員の位置づけは一切なく、教育現場でも、ともすれば教師の私用業務外の仕事を押しつけられるという、不当な職種としての扱いを強いられてきた。のみならず、学校施設の近代化、第3種失対の導入などからめて、きびしい合理化攻撃をかけられており、「用務員不要論」すらまかり通るという状況におかれました。とくに、この間の地財危機に名を借りた合理化攻撃は、真っ先に用務員をねらいうちし、首切り・欠員不補充などによる人員削減、ガードマン会社への民営・下請け化攻撃は一層強まってきた。

自治労に結集する全国4万の学校用務員はこうした状況を打破し、自らの職場を改善していくための取り組みとして、次のような課題をふまえ闘いを展開してきた。

① 学校用務員に対する不当な差別意識を打ち破り、学校運営上必要かつ十分な業務を遂行する学校用務員の近代像を確立していくこと。

② このことの具体化として、教育現場、単組一職場の闘いとして、全ての職場について、用務員の職務を明らかにし、労働協約として当局と締結し守らせていくこと。

③ また、中央の闘いとして、用務員の職務について、学校教育法体系一施行規則に位置づけさせることを文部省に迫り、実現すること。

学校用務員の闘いは、全国学校集会、都市学校などでねりあげられ、全国に広がって、まだ十分とは言えないものの、各地で協約が勝ち取られてきた。

また、中央の闘いも、文部省交渉の積み上げ、国会共闘の強化から前進を見、S43年以降8年の闘いを経て、S50年12月26日の文部省省令により、S51年3月1日付けで施行規則49条に位置づけさせることを勝ち取った。この位置づけについては、次のような評価と問題があるといえる。

① 法令上、最初の位置づけであり、これまで8年の闘いを通して文部省の公然とした用務員差別政策にクサビを打ち込んだものであり、「用務員不要論」に対する歯止めを勝ち取ったものであること。

② しかし、この施行規則改正は、日教組・民主団体が強く反対する主任制度とからめて行われ、日教組・自治労の分断をネラったものであることなど、文部省の中の隠然たる用務員差別意識までも、完全に打破するに至らなかったことを反省する必要があること。

以上のような総括をふまえ、今後の闘いとして中央では、交付税単価の用務員を明

確にさせ、必須職員であることを確認していく取り組みなど、複数配置へむけての文部省の行政指導をひきだし、地方では、全ての職場で協約化を勝ち取り、職務の明確化、複数配置を実現させていくたかいを強化しなければならない。

今後の闘いの具体的な取り組みについて

(1) 協約締結闘争

用務員の闘いの最重点課題として、協約締結闘争を全国的に展開する。具体的な取り組みとして、以下の点に留意しつつ闘いを進めることとする。

① 協約締結闘争の対象は、教育委員会任命権者であることを明らかにし、校長、教頭等管理職の不当介入はきびしくチェックする。

② 協約の内容については

1、学校の教育環境の整備業務

2、学校管理運営に関する業務

上記2つの柱を基本とし、私用業務の排除、校長の必要と認める事項等の表現を避けることに留意しつつ、単組職場の討議を経て練り上げていく。

(注) 従来指導方針としてあった教育補助的業務については、学校年間行事としてある運動会等に対し、一定の任務を果たすための業務として考えていたものであるが、管理運営業務の中に含まれると判断したと同時に、教育基本法10条にある学校教育の条件整備が本来の任務である 観点から、適切でないという判断で削除したものである。

③ 寒冷地、町村等の特殊性について対策をたてる。

北海道、東北、町村等については、該当地区の代表と中央本部で話し合いを行い、指導指針を明確にする。

④ 個別の業務について、多様な問題が予想されるが、基本的には、

1、複数配置の獲得

2、職業差別反対

3、合理化反対

の観点から取り組むことによって、解決していく。

(たとえば)

A、男女間の業務区分については、男女差別につながるものについては排除すべきであり、

B、トイレ清掃についても、汚いから用務員はしないとかは、排除する。

C、教職員へのお茶くみ、食事の注文取りについても、教員一現業の差別を許さない観点から排除していく。

D、給食センターからの配送物を受け取り、配膳するなどの業務については、保健衛生上の問題もあり、用務員の業務として認めるべきでない。

E、学校運営上必要な技術的業務については、当局の責任で業務として、技術講習をさせていくことを排除するものではない。

F、メールカー導入問題については、(本日討議課題)

(2) 学校管理規則・校務分掌位置づけについて

① 協約が規則、規定に優先することを武器に、学校管理規則についても協約化闘争の成果を反映させて位置づけさせる。

② 校務分掌については、教職員とも同じ自治体労働者であることを明確に、学校職員としての位置づけを正當に評価させていくという方向で明記させていく。この点については、職員会議等、諸会議参加を含め、協約に明記する。

(3) 住み込み、断続勤務について

① 住み込みについては、基本的に全廃の方向を明らかにし、当面は公務住宅とみなして勤務時間の厳守を原則に協約化する。

② 断続勤務については、1週44時間制を明確にし、その内容を協約化する。

※ 18回学校集会議案P9参照（本年度全国学校集会でP9については参考資料として出すように中央本部に要請いたします。）

(4) 学校教育法28条化問題について

学校教育法28条位置づけの問題については、職務明確化闘争の課程で目標とされたこともあったが、これは県費化による身分移管で、賃金・労働条件切り下げ、団結権の侵害等、栄養土県費移管の際に見られる問題が起きてくることは必至であり、自治労としては取り組むことはしない。

また、文部省が県費化をもって、組織攻撃をかけてきた場合は、一致した反対運動で「ハネ」かえす。



都市学校連絡協議会 50 回史

佐藤君の部屋	オーストラリア国際交流	年表	50 回のあゆみ	49 条の経過	中国訪中報告
--------	-------------	----	----------	---------	--------

都市学校連絡協議会も 50 回という大きな節目を迎えることになりました。総会や幹事会で記念総会や記念誌の発刊について論議がさ
み」や都市学校の「40 回総会のあゆみ」また議案書や議事録等、各幹事の皆さんのご協力により資料も収集することが出来ました。
学校現業職員の呼称問題や施行規則第 49 条の経過など、どれ一つとっても全国の中心となって闘ってきたのが、都市学校連絡協
50 回にいたる歴史の真実を後輩に伝えていくことは私たちの使命であり、与えられた責務であると感じ得ません。書き足りない
実績を「50 回総会のあゆみ」として発刊いたしました。また「復刻版」として施行規則第 49 条の経過についても後段に掲載いた

1998 年 6

都市学校連絡協議会
事務局長 佐藤

都市学校連絡協議会 第 50 回史発刊にあたって

全日本自治団体労働組

都市学校連絡協議会第 50 回総会の開催大変おめでとうございます。また、日常の作業を行ないな
いに頑張っている皆様に敬意を表します。

政府、文部省・自治省は、「合理化」通知や「行革大綱策定」の通知を行ない、これを受けて各
業職員に焦点を合わせた退職の不補充や欠員の不補充、パート化、民間委託などの合理化を進めて
が強められようとしています。

学校給食職場においては、給食用の米の値引き措置の段階的廃止や新たな学校給食衛生管理基準
役割には何ら触れず、コスト減を優先させたパート化や民間委託が進められようとしております。
す。

学校用務員職場においては教育環境や生活環境の改善、さらには地域のコミュニティー施設、災害
昨年、学校焼却炉廃止の通知が出されましたが、焼却の変わるごみ処理について自らが見だし、

学校現業職場においては、このように民間委託、人員削減といった合理化攻撃がかけられていま
の労働条件、職場を守らなければなりません。

都市学校連絡協議会に結集する皆さんの闘いは単に皆さんだけの問題でなく、今後の自治体改革
結集する学校労働者の闘いを前進させることになります。

都市学校連絡協議会の 50 回という節目の総会を迎え、これまで以上の大きな前進と発展を祈念し

第 50 回総会記念誌発刊にあたって

都市学
三
言

都市学校連絡協議会 = 都市学校は、1953（昭和 28）年に「都市協議会」として結成されて以

戦後の混乱期から今日まで、学校用務・学校給食をめぐる各都市の共通課題の解決、そして職場の改善がありました。50回総会の節目にあたり、今日まで幾多の困難に立ち向かい乗り越えてきた諸先輩の功績を振り返れば、学校教育、学校現場をめぐる状況は社会の急速な変化のもと大きく様変わりしました。70年の困難な取り組みを経て、1976（昭和51）年に学校教育法施行規則に身分を法的に位置づけることになった中で、用務員が果たすべき職務と職場改善について、論議と政策提起に努めてまいりました。

学校給食については、部分給食から完全給食への移行、栄養補充から飽食時代の給食への変遷の過程で、平成10年通知「学校給食業務の合理化について（合理化通知）」以降の欠員不補充、委託化、センター化、などの変化がありました。

今日、学校現場は、財源不足を背景に「地方行革」の嵐が吹く中、人件費抑制攻撃と労働条件の悪化、少子高齢化、環境問題への社会的要請に柔軟に対応し、直営のメリットが生かされうる状況も存在しています。

全国で猛威をふるい給食現場を震撼させた食中毒0-157は、改めて学校給食が『安上がり、多岐にわたる役割を担う学校と、学校現場職員としての役割、さらにはダイオキシン発生防止など、学校に、学校現場が果たす役割と重要性が暗示されていると言えます。

50回総会にあたり、諸先輩の築いた軌跡のうえに目前に迫った21世紀を展望し、不断の運動を通じて、都市学校が学校現場の政策集団として、更に機能強化をはかり取り組みを前進させねばならないことを、各都市の益々の発展を祈念して、発刊のごあいさつとさせていただきます。



都市学校連絡協議会

国際交流トップへ

国際交流 オーストラリア学校視察

自治労横浜教育支部

現業部長 佐藤 茂

都市学校連絡協議会第50回総会を記念し、長年の懸案事項であった海外視察が、1998年5月11日（月）から16日（土）にかけて行われました。参加した単組は横浜、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸、自治労中央本部、添乗員1名を含む12名の参加でした。

都市学校連絡協議会の経過

都市学校連絡協議会は、1953年（昭和28年）5大都市協議会として結成されて以来、46年の歴史を刻んでまいりました。戦後の混乱期から今日まで、学校用務・学校給食をめぐる各都市の共通課題の解決、そして職場で働く仲間の生活と権利を守り発展させるために、都市間交流を進め政策提起を追及してまいりました。

この間の特筆すべき点は、1953年以来、それまで学校職員としての法的位置づけのなかった用務員を、「小使い」から「用務員」への呼称問題や、住み込み制度の廃止・教育基本法施行規則第49条への位置づけ問題など、多くの課題を全国の中心となって闘い以後は「学校環境の整備」を担う用務員像を追及し、近代学校運営の中での用務員の果たすべき職務と職場改善について、論議と政策提起に努めてまいりました。

学校給食については、部分給食から完全給食への移行、栄養補充から飽食時代の給食への変遷のもと、常に「安全・安心の学校給食」を志向してきました。1985（昭和60）年の文部省通知「学校給食業務の合理化について（合理化通知）」以降の欠員不補充、委託化、センター化、さらには民間委託化を現場で許さない取り組みを提起してきました。

今日、学校現業職場は、財源不足を背景に「地方行革」の嵐が吹く中、人件費抑制攻撃と労働条件切り下げなど、従来に増す厳しい時代を迎えています。しかし他方には市民ニーズの多様化や少子高齢化、環境問題への社会的要請に柔軟に対応し、直営のメリットが生かされうる状況も存在しています。

全国で猛威をふるい給食現場を震撼させた食中毒0-157は、改めて学校給食が『安上がり、効率』が優先されてはならないことを証明しました。また、あの阪神淡路の大震災が提起した災害時における防災拠点としての学校と、学校現業職員としての役割、さらにはダイオキシン発生で焼却炉廃止による学校ごみのリサイクル・分別、環境教育など、時代と社会状況に即応する学校に、学校現業が果たす役割と重要性が暗示されていると言えます。

この様な経過の中、50回総会を迎えるにあたり、次へのステップとして国際労働運動の立場と諸外国の現業労働の実態をつぶさに調査し、今後日本における学校現場での将来イメージはどうあるべきなのか。また国際感覚を身につけ、その中から地域に還元するサービス提供とはどうあるべきなのかなど、都市学校幹事会の中で、4~5年かけて論議し、今回先進諸外国の調査をしていくこととなりました。

査 察

全国各都市から参加者11名5月11日午後3時30分に成田空港に集合し、お互いの自己紹介もふくめ、結団式が行われました。

事務局長の司会で進められ、議長挨拶の後、自治労中央本部から出席された加藤現業局次長の激励を受けた。添乗員から細かな注意事項や徹底事項などがあり、20時45分機上の人となった。

メルボルン市内査察

メルボルンの歴史は長く、文化財保護がかなりうるさくなっていることから、残っている建物を出来るだけ残そうと言うことで、外側を残し、中を改装することが行われている。従って現在も改装中の建物が多い。メルボルンはオーストラリアの中でも、市電の走る唯一の町である。昔から路面電車が優々と走っている。これは市内で車をできるだけ増やさないことでもあるが車の数は年々増えてきている。

市内では、新しい形と古い形の二種類が走っている。緑と黄色の2色の市電は有料になっている。メルボルンの市電は大部分が直線で走っていて、大通り角で乗り換えるようになっている。案内の社内放送は運転手に任しているの、案内がない場合は自分の見当で降りなければならない。市内は縦横9本の碁盤の目のようになっている。はじめからはじめて歩いて30分足らずになっている。有料の市電は社内でキップを買うが、昨年からは自動販売機に変わってきている。1ドル60セント。乗り換えのたびに買い換えるのでは大変なので、2時間の制限が付けてある。見せるだけで乗り換えられる。その他乗り放題の切符は4ドル30セント。1日中何度でも乗れる。

低所得者用アパートがあり、政府が援助している。移民として入ってきて、一定の収入がない人や、週給が一定以下の人の人が優先されている。家賃も一般の1/3から1/4となっている。2LDKで5,000千円くらい。

病院街があり、病院が集中している。病院は完全看護になっている。小児科病院も完全看護になっていることから、親も安心して預けられる。

商店は月曜日から木曜日までは、朝9時から5時半まで開いている。食べ物店などは8時頃まで開いている場合もある。メルボルンは金曜日だけが朝9時から

よる9時まで、遅くまでやっている。これは週給制で、金曜日が給料日となっているためのようです。

学校の概要

翌日13日は早朝から専用バスにて、目的のビクトリア州キーロ・タウンズ・カレッジ（小学校～高校生1540名）を訪問、校長の出迎えのもと暖かい歓迎を受けました。

学校に入って驚いたのは、玄関を入ると鯉のぼりが掲げてあることでした。また事務所には日本人形なども飾ってあることでした。

会議室に通され、始めに山内議長より、訪問の主旨と挨拶を行い、日本からの土産の日本人形と扇子が手渡されました。校長は背の高い男性の校長で、校長職については教員経験者とは限らないが、自分は教員経験者だとの事だった。

まず驚いたのは、学校の管理・運営が校長、PTA代表、地元住民代表、生徒代表からなる運営委員会によってなされていることであった。校長をはじめとする職員は5年の契約雇用であり、学校雇用職員の是非などはこの委員会の論議によって決められていることでした。

オーストラリアの学校は、小学1年から高校3年まで一環教育になっていて、1年生から12年生までの制度になっていた。キンダーガーデン（幼稚園）が1年間あり、実質5才から12年生になるまで一つの学校に通うようになっています。

日本語教育にも力を入れていて、生徒が近寄ってきて簡単な会話や記念写真を撮るなど受け入れに余裕が感じられた。

この学校は千葉の白井市の学校と姉妹交流を結んでいて、毎年交流をしているとのことだった。

生徒数 1540名 職員数 135名

日本は3学期制だが、オーストラリアでは4学期制で運営されていた。

キャンティーンについて

スクール・キャンティーンとは、自宅から弁当を持ってこない生徒のための売店で、サンドイッチやジュース類を販売している。驚いたことにお菓子類も販売されていて、休み時間に自由に食べることが出来る。事業中は校庭や校舎の周りがきれいだが、休み時間が終わるとゴミだらけで、自分たちでゴミ箱に捨てる習慣はない。

キャンティーンの運営は1人の正規職員と数名のPTAのボランティアでサンドイッチやホットドック・ポテトチップスなどが作られていて、ジュース類は自動販売機で売られていた。

日本のような給食がないため、栄養知識が乏しく成人病が多いとのことだった。

ゴミの基本的方針

午前中20分間の休憩時間がある。10時40分から20分間のランチタイムの時、全員校舎の外に出て休憩したりする。校舎の中で食べずに休み時間に外に出て食べる。

休憩時間とお昼休みは、キャンティーンも開いているので、自分たちで出したゴミは自分たちで捨てるように指導はしてあるが、十分な指導が行われていないというか、生徒の協力が得られない。

それぞれの時間帯に先生方の協力を得て、ヤード・デューティーという先生をあて、ゴミをきちんとゴミ箱に捨てるように指導・チェックを行う、及び危険な行為をしないように管理をしている。校庭に捨てるゴミはかなり増えてくる。学校側では全生徒を一斉に校庭に出してゴミを拾う時間を設けている。

生徒も仕方がなくゴミを拾っている。このゴミ箱は週2回市役所にお金を払って収集している。ゴミ箱は清掃員がその場所に戻す。デューティーの制度は毎日6名の生徒が順番にお昼休みの後、校庭に落ちているゴミを、ゴミ箱に捨てるという。先生に監督されるから、6名の生徒が順番に行く。

この様に順番で生徒がゴミをひろうことに関して、保護者から賛成を得ていない。自分の子どもが当日ゴミ拾いのデューティーにあたっている場合は、保護者から電話が入り、「今日はどういった事情で、」あるいは、理由がなく自分の子どもはさせたくないと言うような電話をかけてくる保護者もいる。

日本は生徒の皆さんが、まじめに掃除をするということが行われているが、オーストラリアでは自分のゴミは自分でという考えはない。

ハイスクールの方では休み時間は外に出て食べるわけですが、小学校の方では教室でランチを担当と取る。一斉に校庭に出て遊ぶという風になっている。小学校とハイスクールでは多少方法が違ってきている。

校庭や校舎の清掃についてはクリーナーと呼ばれる委託業者が入っており、休憩時間が終了すると生徒が散らかしたゴミ類を清掃する。また校舎内の（教室やトイレなど）清掃については、別の時間帯に業者が行っている。

リサイクルについて

リサイクルについては積極的に行われている。新聞紙や一般紙類。ダンボール箱のリサイクルも行われている。一部の空き缶もリサイクルが行われている。それぞれのゴミの内容によって違ったゴミ箱に入れるようにしている。

ビンに入ったコーラやレモネードを購入すると、その空き瓶をメーカーに出すと何らかのお金を返してくれる。そのほかアルミ缶などリサイクル業者に出すといくらかで買ってくれる。

家庭で出す家庭ゴミもリサイクルが可能なものは市役所の方で分けて出しように指導しているので、新聞紙やリサイクル出来るものの収集は一般ゴミと別の形で行われている。

かなりの量の新聞紙や紙類のゴミとして出されるが、もっとリサイクルの必要性を感じる。リサイクルについては社会的問題になっており、パルプを使って紙の製造を行っていることから、森林の伐採、日本から大きな4社の企業がオーストラリアの森林の伐採に関与しているようです。

やはり環境団体から、いかにリサイクルすることが大切かということが、社会的な問題になっているようです。

再生紙は普通のペーパーより高めになっている。利用者の方にも積極的に使っていただきたい。

ハンディーマン（日本の用務員にあたる業務）
（トニーというハンディーマンを紹介）

なんでも出来る便利な人という風に呼んでいる。庭の芝生の手入れや、ちょっとした環境の修理など何でも一手に引き受けてくれている。清掃や修理など一般的な仕事を週4日行っている。ハンディーマンの仕事としては、電球を変えたり、ロッカーの鍵を修理したり、ちょっとした工事など、いろんな仕事を頼まれる。全て任せて、芝刈りなどもお願いしている。

ハンディーマンは学校で雇用している。仕事で使う道具など全ての管理も行っている。全てお願いしているが、下水の管がこわれたり、大きな工事になるものは外部の専門の業者に来てもらっている。必要な経費を払うと行った方法を取っている。

ハンディーマンの仕事は、毎日するような、例えば、定期的に行うもの、緊急的に行うもの、例えば、教室のドアが動かなくなったとか。黒板が一部壊れたような修理から、現在、コンピュータールームを作っているが、これは任せているなど、幅広い業務をまかされている。

学校は9時から始まるが、修理等ある場合は7時30分から入ってもらうこともある。1日8時間の労働ということで。

一つの技術だけでなく、複数の技術がとわれてくる。緊急になおして欲しいときなどは、携帯電話で連絡を取ることもできる。

急を要さない時などは、職員室のところに記録ノートがあり、修理の依頼や、問題点など書くようになっている。リストは全部片付けてしまうことはないようです。

雇用された当時は、庭仕事と、ハンディーマンというという役職だったが、自分としては大工の資格を持っている。

質 疑

質問（大阪・草野）この職業は社会的に認知されていないのか。そこが自分たちが知りたいところ。日本では職業に対する偏見がたくさんあって、あやまった職業職業間を持っている。それで、社会的にどう高めようということを運動としてやっている。

回答 だいたい同じような状態で、現在はハンディーマンとして何でも出来る人という形の役職しかない。ちゃんとした職名がつくと、給料も上げなければならない。校長としては苦しい立場になってくる。ちょっとした修理は先生方がしなくてはならなくなるので、ひどい状況を作り出すと言うことは見えてくるので。

質問（大阪・草野）ハンディーマンというのは、学校に勤めている人のみのことか。

回答 何でも出来る便利な人ということで使われている。どんな修理でもできる便利な人をハンディーマンと呼んでいる。

15日にはシドニー近郊の「LUSAS HEIGHTS COMMUNITY SCHOOL」を視察しました。

給食（昼食）について

昼食については、自宅からサンドイッチなどもってくるか、学校にあるスクール・キャンティーンという売店で買うようになっています。メニューは豊富で、そのほとんどが学校で作られています。正規職員はマネージャーと呼ばれている

人が1人。あとは母親のボランティアで行われています。食事のほかにはお菓子類やジュース類も販売していて、休み時間なども校舎外で、自由に食べています。偏食になりがちで、日本の学校給食のすばらしさ・重要性を改めて感じました。

清掃について

どちらの学校も、食べたあとのゴミ類は足下にそのまま捨てていて、掃除の感覚はないようです。分業の感覚で、清掃については、清掃専門の業者が行うという国民感覚になっているようです。

清掃全般についてはクリーナーと呼ばれる専門の委託業者が入っていて、休憩時間が終わるとすぐに清掃を行っていました。

ゴミ処理については、1部リサイクルはしているものの、全て一般ゴミとして出しているようです。

環境整備について

メルボルンでは「ハンディーマン」（なんでも出来る便利な人）と呼ばれている人が1人おりました。この「ハンディーマン」とは、社会一般の「便利屋」的なもので、きちっとした職名を付けると給与を上げなくてはならない。州政府の方針で、学校の人件費や教材費など全てにわたって学校に任せてあることから、一段低い雇用形態であった。校長も5年の契約で5年後はどうなるかわからない。

シドニーでは、州政府での採用となっていて、給料も州政府から支払われている。シドニーでは、「ジェネラル・アシスタンス」と呼ばれている正規職員が2名おりました。1人は校庭の芝や樹木の剪定などの校舎外を重点とした仕事。もう1人は校舎内の営繕関係となってる。それぞれ分業が徹底されているだけに、職業差別的感じは見受けられなく、誇りを持って作業にあたっておられた。両校とも作業内容は校庭整備や営繕関係が主になっていて、清掃業務は一切行っていない。

ともに、土地が荒れているので、芝の手入れや、チップス（剪定枝を細かくしたもの）を植木や樹木の下に厚くひかれていたのが特徴的であった。乾燥を防ぐだけではなく下草が生えないという利点もあった。

両校とも訪問の主旨が伝わっていて、初めに質問事項など出したが、すべて準備された回答であった。両校の校長や旅行会社に感謝したい。

視察後、空港から22時15分発の成田行きに乗り、16日朝6時40分に東京に到着いたしました。

それぞれお互いに国際交流で得たものを整理し、各単組でまた、都市学校連絡協議会として、学校部会や中央に対して政策提起をしていくことを決意し、自分の単組に凱旋していった。